

環境局 令和8年度 局運営方針

1 主な現状と課題

国の「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機による環境収容力の限界が喫緊の課題として示され、自然資本の基盤の上に成り立っている経済社会活動を将来にわたって維持していくには、これらの危機の克服が重要な課題となっています。

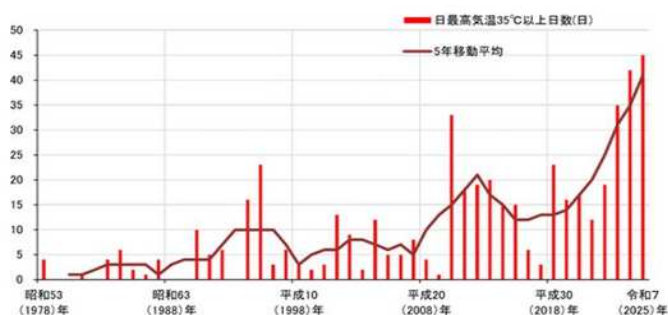
国内有数の大都市である本市としても、こうした危機感と課題を共有し、市民や事業者等との協働・連携により安全・安心な暮らしと豊かな自然環境を未来へ継承していくことが求められています。

このため、本市はカーボンニュートラル、3R、自然再興（ネイチャーポジティブ）等の環境政策を総合的に推進し、環境危機の回避とそのための行動を基軸としたレジリエントな社会への移行を進めることで、持続可能な環境共生都市の実現を目指す必要があります。

（1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和7年の夏（6～8月）の記録的な猛暑は、統計を開始した1946年以降で「最も暑い夏」となり、さいたま市の猛暑日（最高気温35度以上）の日数も過去最多を記録しました。このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、令和4年度に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。



また、令和5年度に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の改定を行い、更なる高みを目指し、温室効果ガス削減目標を2030年度までに2013年度比で51%と決めました。この削減目標の達成に向け、先進技術を積極的に導入し、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。

さらに、令和6年度に発足した「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」により公民学の連携による脱炭素化の加速化を図るとともに、環境省が国民運動として提唱する「デコ活」をはじめ、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加するめぐるまち（循環型都市）“さいたま”の創造」の実現のため、本市は平成30年度から第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、3R施策に取り組んできました。これまでの施策の点検・評価を行うとともに、これからの10年を見据え、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した次期一般廃棄物処理基本計画を策定する必要があります。

また、令和4年に施行されたプラスチック資源循環法へ対応するため、令和5年度から製品プラスチック一括回収実証実験等を実施しながら準備を進めてきました。令和8年度からの回収実施に向けて、市民に広く普及啓発を行う必要があります。



【現行の一般廃棄物処理基本計画】



【新たに資源物回収を始める製品プラスチックの例】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 清掃センター

市内のごみ焼却施設については、4ブロック3施設体制へ円滑かつ安全に移行するため、ごみ排出量を最大限抑制する様々な減量施策を推進し、西部環境センターを段階的に稼働停止する必要があります。そこで、安定的な処理を継続するため、桜環境センター及び見沼環境センターはDBO方式を、クリーンセンター大崎については、長期包括委託方式を活用しながら効率的な運営体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和8年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
西部環境センター (平成 5年2月・33年経過)	焼却能力	200t/日	—
	発電能力	1,800 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成 8年3月・29年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,500 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・10年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
見沼環境センター (令和 7年3月・1年経過)	焼却能力	420t/日	420t/日
	発電能力	10,640 kW	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,450t/日	1,250t/日
	発電能力	28,640 kW	26,840 kW

② 衛生センター

市内のし尿処理施設については、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあるため、施設の再編成を進め、令和8年度から大宮南部浄化センター1施設体制で処理を行います。

そこで、安定的な処理を継続するため、今後、延命化計画等に基づいて、適切に施設の維持管理を行う体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和8年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		2施設体制	1施設体制
大宮南部浄化センター (平成13年3月・22年経過)	処理能力	179kL/日	170kL/日

(4) 環境施設の適切な維持管理や安全対策

老朽化した旧鈴谷清掃工場を適切に維持管理するほか、有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行による解体工事を行います。

① 旧鈴谷清掃工場の維持管理

老朽化した旧鈴谷清掃工場について、令和7年度に引き続き既存の焼却炉等の上屋構造物の解体工事等を行います。

② 産業廃棄物焼却施設の解体

有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行により解体工事を行います。



【旧鈴谷清掃工場】



【解体工事の対象施設】

(5) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和6年度末時点で77者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールや不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導に努めています。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(6) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、市民一人一人が理解を深め、行動変容を促すための環境学習と、市民や学校、企業など多くのステークホルダーが参加して多様な生物が生息・生育できる健全な生態系の回復に取り組むための施策を推進する必要があります。

また、本市の生物多様性地域戦略である「さいたま水と生きものプラン」に基づき、本市におけるネイチャーポジティブの実現に向けた施策を総合的に推進していく必要があります。

① 生物多様性活動支援センターの開設・運営

全ての市民・企業が様々な形で生物多様性の保全に参画できるよう、各主体による活動の支援と活動の輪を広げていくために中心的な役割を担う人材の育成が求められます。

そこで、地域生物多様性増進法に基づく「さいたま市生物多様性活動支援センター」を開設し、情報発信や関係者間の交流連携を図るとともに、みぬま見聞館や桜環境センターとも連携して、生物多様性の啓発イベントや環境学習、人材育成プログラムの実施等により生物多様性増進活動を促進していく必要があります。



【環境学習会の様子】

② 自然共生サイト認定の支援・促進

市内ではこれまでに、環境省の「自然共生サイト」認定制度を活用して公有地3か所が当該サイトの認定を受けていますが、本市の保護地域は7.6%であり、30 by 30国際目標への貢献に向け、更なる拡大が求められます。

そこで、今後は民有地における増進活動の促進を図るため、企業の活動ポテンシャルを把握するための調査を実施するほか、自然共生サイトの認定に必要な増進活動計画を策定するための協議会を設置して、増進活動に関わる団体・企業や学識経験者等との公民学連携により保護地域拡大に取り組む必要があります。



【桜環境センターのビオトープ】

③ 生きものモニタリングの実施、データ活用

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を効果的に実施するためには、基盤となる生きもの生息・生育情報を長期的・継続的に収集し、市内全域の情報基盤を整備することが重要です。

そこで、現在実施している市民参加型みんなの生きもの調査を拡大し、団体・学校等との連携による全市的なモニタリング体制を構築して、信頼性の高い生きものデータを市内全域的に収集できる仕組みづくりが必要です。



【市内で観察されたナゴヤサナエ】

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多岐に渡る環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して「さいたまこどもエコ検定」を推進するとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施するなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、環境教育に取り組む民間事業者等とともに「環境教育ネットワーク」を拡充し、幅広い年齢層の市民に対し環境学習等ができる機会や場所を提供する必要があります。さらに、ワークショップ等を実施し、多様な主体同士の会話と協働、自発的な取組による持続可能な地域づくりを促していくことが求められています。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層を始めとする幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における散乱ごみや路上喫煙率は減少傾向にあります。市民の受動喫煙による健康被害への関心はますます高まっており、路上におけるたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、区域内における環境美化指導員の巡回指導を効率的かつ効果的に実施するとともに、指定喫煙場所の改善を通じて継続的に環境美化を推進していく必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



【指定喫煙場所の例】

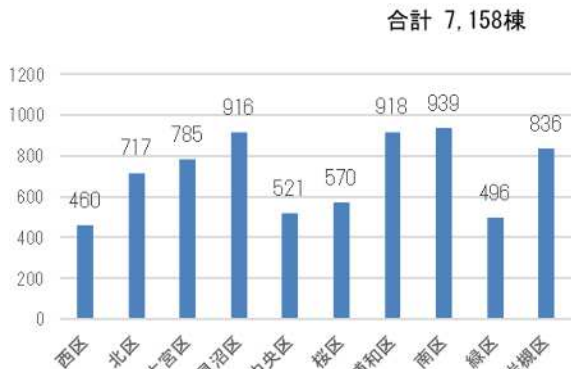
(8) 市民の生活環境の保全推進

① 空き家等対策の推進

使用目的のない空き家等が全国的に増加していることなどから、令和5年に空家特措法が改正され、空き家等の有効活用や、適切な管理を強化する体制が整備されました。

本市においても、令和7年度末策定の「第3次さいたま市空き家等対策計画」に基づいて、効果的な対策を進めることが求められます。

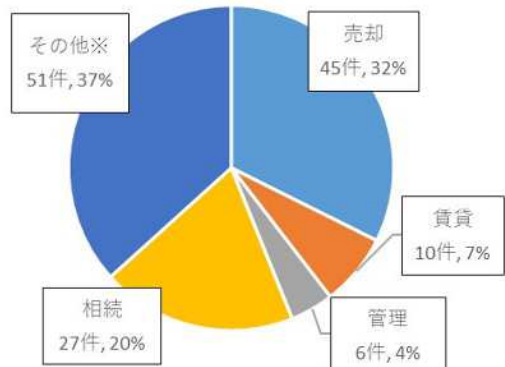
空家等管理活用支援法人による空き家等の利活用の支援や「空き家ワンストップ相談窓口」により個別の問題解決を図るとともに、セミナー・講習会等で空き家問題や相続対策等を広く普及啓発するなど、空き家等の増加を抑制する対策に取り組む必要があります。



第3次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査
(令和5年10月1日～令和6年9月30日)

【市内空き家棟数】

令和6年度実績



※その他は、主に解体、火災保険等に関する内容

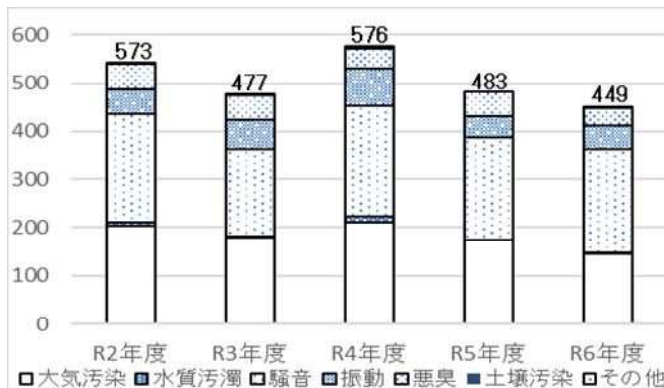
【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

② 公害の未然防止の取組の推進

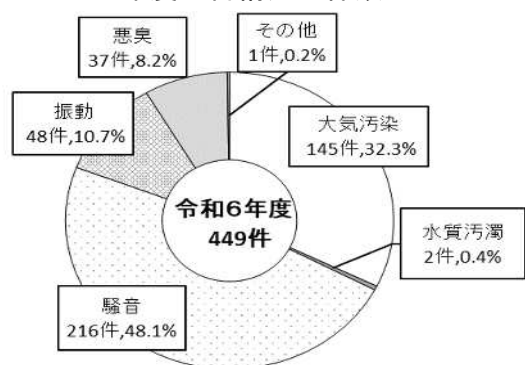
本市は、公害苦情を紛争に発展する前の段階で解決することにより、苦情申立者はもとより、地域住民の健康と生活環境を保持するという重要な役割を担っています。

市民から寄せられる公害苦情について迅速かつ的確な現地調査を実施し、事案の内容を正確に把握するとともに、法令による規制対象の有無や受忍限度を超えているかなど幅広い視点で総合的に判断した上で、根拠ある公害防止改善対策指導を実施する必要があります。

最近5年間の苦情処理件数



R6年度 苦情処理件数



2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高騰の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	1,724,640 (1,068,527)	882,478 (1,132)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-265
2	総振	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	229,181 (183,106)	195,558 (184,951)	地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-265
3	総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	19,697 (7,196)	24,050 (10,913)	地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-265
4	総振	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	53,153 (23,820)	58,549 (48,069)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、電動車等の普及を推進します。	II-265
5		自治体協議会への参加 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	15,856 (15,856)	12,095 (12,095)	イクレイや関係団体、他都市等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた効果的な施策や先進的な取組について知見の共有を行うとともに、本市の取組を発信します。	II-265

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
6	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	11,313 (10,802)	7,501 (6,032)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に向けた取組を進めます。	II-250
7	新規 総振	次期一般廃棄物処理基本計画の策定 〔資源循環政策課〕	13,933 (13,933)	0 (0)	次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、現計画の検証及び評価を実施するとともに、現況把握のための基礎調査を実施し、計画の骨子を策定します。	II-250

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	2,091 (2,091)	2,067 (2,067)	本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者幅広く普及啓発します。また、5つの外国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。	II-250
9	総振	生ごみ減量化機器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	4,460 (4,460)	5,080 (0)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ減量化機器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-260
10	拡大	製品プラスチックの資源化対応 〔資源循環政策課、廃棄物対策課、環境施設管理課〕	240,443 (182,743)	170,500 (0)	一般廃棄物削減のため、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも収集・資源化するとともに、分別啓発を行います。	II-250 II-256 II-261

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
11	拡大	サマルエネルギーセンターの整備 〔環境施設整備課〕	1,894,035 (17,033)	990,438 (12,488)	見沼環境センターの雨水流出抑制施設や緑地などを整備します。	II-262
12	総振	桜環境センターの維持管理運営業務（焼却分） 〔環境施設管理課〕	1,570,315 (1,148,931)	1,673,566 (1,244,262)	桜環境センターの運営管理業務を民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-256
13	拡大 総振	見沼環境センターの維持管理運営業務（焼却分） 〔環境施設管理課〕	615,518 (87,372)	598,346 (39,300)	見沼環境センターの運営管理業務を民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-256
14	総振	クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入 〔クリーンセンター大崎〕	1,339,470 (624,030)	1,387,845 (705,151)	クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-258

(4) 環境施設の適切な維持管理や安全対策

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
15	拡大	旧鈴谷清掃工場の解体と維持管理 〔廃棄物対策課〕	67,430 (11,730)	878 (878)	旧鈴谷清掃工場の跡地を有効活用するため、焼却炉等の上屋解体工事等を行います。	II-260

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
16	新規	産業廃棄物焼却施設の解体 〔産業廃棄物指導課〕	581,508 (395,940)	0 (0)	有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行により解体工事を行います。	Ⅱ-267

(5) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
17	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	26,468 (26,468)	25,092 (25,092)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	Ⅱ-267

(6) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
18	新規 総振	生物多様性活動支援センターの運営・団体等支援 〔環境対策課〕	4,162 (1,192)	0 (0)	生物多様性活動支援センターを運営し、保全活動の支援等を行います。また、人材育成プログラムや環境学習コンテンツを作成し、年間を通じて講座を実施します。	Ⅱ-265
19	新規 総振	自然共生サイト認定の支援・促進 〔環境対策課〕	798 (248)	0 (0)	生物多様性の維持・回復・創出のための活動を行っている団体等に対し、自然共生サイト認定に向けた支援を行います。また、連携増進活動協議会を設置、運営します。	Ⅱ-265
20	拡大 総振	生きもの調査の実施とデータベースの活用 〔環境対策課〕	4,453 (4,453)	4,411 (1,936)	市民参加型みんなの生きもの調査を実施し、生きものデータベースの活用及び団体・学校等との連携による全市的なモニタリング体制の構築を図ります。	Ⅱ-265

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	2,723 (1,672)	2,606 (1,728)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	Ⅱ-263
22	拡大 総振	環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	855 (855)	128 (128)	民間事業者や地域との協働により、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。	Ⅱ-263

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
23		ゼロカーボン・生物多様性 基金への積立て 〔環境総務課〕	10,088 (0)	10,000 (5,000)	寄附金及び基金を金融機関に預入れていることにより生じる利子等について、積立てを行います。	II-264
24	拡大 総振	ポイ捨て及び路上喫煙の防 止の推進 〔資源循環政策課〕	39,985 (39,983)	31,469 (31,467)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的かつ効果的な巡回指導や標示物の更新等を行います。	II-249
25	新規 総振	分煙環境の改善 〔資源循環政策課〕	23,232 (632)	0 (0)	無秩序な路上喫煙がもたらす危険を防止し、ポイ捨てごみの削減を目指すため、路上喫煙禁止区域に設置している指定喫煙場所の改善に取り組みます。	II-249
26	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	4,054 (4,054)	4,054 (4,054)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。	II-249

(8) 市民の生活環境の保全推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
27	総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	6,345 (5,845)	14,390 (14,390)	新たな空き家等対策計画に基づき、管理不全な空き家等の所有者等に対する指導等の実施や発生予防に向けた啓発を行います。	II-263
28		公害の未然防止・市民の公 害相談の取組の推進 〔環境対策課〕	28,108 (28,108)	25,822 (25,822)	市内環境を監視するとともに公害の発生源を規制し良好な生活環境を維持することで市民の安心、安全を確保します。また公害相談に適切に対応することで満足度向上に努めます。	II-266

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
環境総務課 ゼロカーボン推進戦略課 産業廃棄物指導課	イベント活動等による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベント、出前講座や施設見学会等を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,357.4
ゼロカーボン推進戦略課 環境対策課 環境施設整備課	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議や研修会等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.2
資源循環政策課 環境施設管理課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者の3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	30,129,000.0
廃棄物対策課	生ごみ減量化機器等購入費補助金	生ごみ減量化機器等の購入費に補助金を交付し生ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	33,177.1
西部清掃事務所 東部清掃事務所	節電の実施	施設内で節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,478.9
大宮南部浄化センター	桜環境センターのグリーン電力活用	大宮南部浄化センターにおいて、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,008,393.0
ゼロカーボン推進戦略課 大宮南部浄化センター 西部環境センター	公用車EV等の積極的利用	ガソリン車をできるだけ使用せずEVを積極的に活用することや、LPGフォークリフトをEVに更新し運用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,152.2
クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎工場棟照明設備のLED化	クリーンセンター大崎工場棟において、未更新となっている照明設備のLED化を実施し、温室効果ガスの削減に努めます。	72,460.2

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
廃棄物処理対策事業 (廃棄物対策課)	事業ごみ適正処理の啓発	委託料について、事業見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 601
廃棄物処理対策事業 (廃棄物対策課)	ごみ収集所等における分別の啓発	印刷製本費について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 4,419
一般廃棄物収集運搬処分事業	死犬猫等収集運搬・処分委託	委託料について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,490
西部清掃事務所収集・管理事業	一般廃棄物の収集運搬業務	職員による車両整備の実施により、車両の物品修繕料や消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,249
最終処分場維持管理事業	最終処分場及び埋立完了地の維持管理	施設の運転管理方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,357
桜環境センター運営管理事業	維持管理運営業務(焼却分)	過年度のごみ処理実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 62,300
西部環境センター維持管理事業	施設の性能維持	修繕内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 65,957
大宮南部浄化センター維持管理事業	施設の維持管理	消耗品費や燃料費等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 521
クリーンセンター西堀維持管理事業	廃止施設の維持管理	衛生センター統廃合事業の進捗に伴い、クリーンセンター西堀を廃止し、予算額を縮小する。	△ 134,579
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	団体資源回収運動への支援実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,600
地球温暖化対策事業	E-KIZUNA Projectの推進	本庁舎移転に伴う車両台数の削減を踏まえ、現在の利用状況等を精査した結果、FCVリース契約の更新にあわせて車両を1台減台することにより、予算額を縮小する。	△ 1,702
地球温暖化対策事業	自治体協議会への参加	筆耕翻訳料について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 651
環境保全政策推進事業	水辺環境の保全・再生の推進	水資源の有効利用として雨水貯留タンクの設置が普及、定着し、一定の目的を達成したため、予算計上を廃止する。	△ 2,101

※上記のほか、19件△2,877千円の見直し額あり。